

令和4年4月1日

令和4年度 奨学生募集のご案内

外国人私費留学生の皆さんへ

仙台市青葉区国分町3-1-18
公益財団法人 亀井記念財団
事務局長 保志 一憲

当財団は、人物及び学業成績が優秀で、学資負担の困難な高校生・高等専門学校生・看護学校生および外国人私費留学生に奨学金を支給し、大学生・大学院生に対し奨学金を貸与している奨学財団です。

今年度も、下記の要綱にて外国人私費留学生の奨学生を募集しますのでご案内いたします。

1 応募資格

- (1) 留学生にふさわしい生活態度・信条を持ち、健康・成績優秀かつ国際交流・国際親善に関心があり、生活上経済的援助を必要とする私費留学生であること。
- (2) 宮城県下の大学に通学する学部学生及び大学院生であること。
- (3) 年齢・国籍には、制限はありません。
- (4) 在学年次は問いません。ただし、学部学生は3年生以上であること。
- (5) 本人・配偶者・家族の奨学金（当財団の奨学金と他の奨学金）の合計額が月額12万円を超える金額になる場合は、当財団の奨学金を辞退していただくこともあります。

2 奨学金

- (1) 正規の修学期間、下記の奨学金を支給します。
学部学生の場合 奨学金月額50,000円を支給します。
大学院生の場合 奨学金月額60,000円を支給します。
- (2) 採用された方の、初年度の奨学金の支給開始は7月になります。
(7月の第1回目の支給は、4月～9月の6カ月分を一括して支給)

3 支給期間と条件

- (1) 奨学金の支給期間は、①学部卒業まで②修士課程修了まで③博士前期課程修了まで④博士後期課程修了までの四つに分けており、それぞれ採用年度の4月から正規の卒業年度（正規の修業期間）まで支給します。
- (2) 卒業または修了時、各自の卒業論文の概要を当財団に提出することを義務付けております。

4 応募の手続

- (1) 応募には下記の書類の提出と指導教官の推薦書が必要です。あらかじめ、指導教官及び留学生課の方とよくご相談ください。また応募用紙は留学生課等の方にお尋ねください。なお、指導教官の推薦書の様式は、A4用紙（横書）を使用し、「推薦書」と明記してください。内容は特に指定しませんが、修学状況や推薦理由等をできるだけ詳しく記載してもらってください。なお、指導教官がいない場合は、留学生課等の推薦を受けてください。

①外国人留学生奨学金申込書（願書・推薦調書）・・・1通

②本人の写真（上記申込書に貼付）・・・1枚

（6ヶ月以内のもので、縦4.5cm×横4.0cm程度、白黒・カラーを問わず。）

- * 応募書類は留学生課等に提出してください。応募締切は留学生課等に確認してください。また、当財団では、大学側が推薦した留学生についてのみ、選考の対象といたします。

5 選考と採用

- (1) 6月中旬に選考委員会を開き、各大学より推薦された方の申込書と面接により公正に審査し、19名の採用を予定しております。
- (2) 面接日程は、本人へ事前に連絡いたします。
- (3) 採否は、6月下旬に、大学に通知するとともに、本人にもご郵送いたします。なお、選考結果を直接当財団に問い合わせても回答致しかねますので、ご遠慮願います。

6 採用になった場合

- (1) 大学より、誓約書が交付されますので、誓約書の所定箇所を記入し押印の上、オリエンテーション〔7月中旬予定〕に持参してください。なお、オリエンテーションに出席できない場合でも応募はできます。
- (2) 奨学金は本人に直接現金で支給いたします。第1回目の支給は、4～9月までの6ヶ月分を一括支給します。（7月中旬予定）

7 その他

- (1) 申込書は選考上重要な資料です。事実をありのまま記入して下さい。仮に、記入しなければならないことを故意に記入しなかったり、虚偽の記入を行ったことにより奨学生になったことが判明した時は、直ちに奨学生の資格を喪失しますし、奨学金を返還してもらうこととなりますのでご注意ください。
- (2) 申込書の現住所欄の住居区分に該当するものがない場合は、その他を○で囲み、空欄に具体的内容を必ず記入して下さい。なお、住居区分に表示している「MS」はマンション・「AP」はアパートのことです。
- (3) 申込書の記入内容や指導教官の推薦書類に不備がある場合は受付致しませんので、確認してから大学へ提出して下さい。もし、分からない所がありましたら、必ず、大学の留学生課の方に問い合わせして下さい。本人からの直接の問い合わせには対応致しません。
- 以上